

第3次永平寺町保健計画【健康増進計画・自殺対策計画】(素案)に関する  
パブリックコメント実施結果について

パブリックコメントの概要

1. 意見募集期間 令和8年1月16日(金)～1月30日(金)
2. 募集方法 町広報紙、町ホームページ、  
松岡福祉総合センター、本庁、各支所で閲覧
3. 意見提出者数 持参1名(郵便、FAX, 電子メール、WEBなし)
4. 意見数 3件
5. パブリックコメントに対する意見と町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	令和2年から令和6年にかけて自殺率が増加している現状を踏まえ、より具体的で実行力のある施策を示す必要があるのではないのでしょうか。特に、睡眠、相談場所の周知の工夫、ゲートキーパー認知率向上等実施方法の具体化について、計画への反映を期待します。	自殺率の推移を踏まえ、より実効性のある施策を継続的に実施していきます。本計画では、睡眠を含む生活リズムの乱れやストレスの兆候に気づき、必要な支援につなげる体制の充実を図ります。LINEなどの情報共有の仕組みの活用等も実施し、世代に応じた支援体制の維持・強化をしていきます。「自殺対策を支える人材(ゲートキーパー)の育成」を実施していきます。より多くの町民がゲートキーパーとしての意識を持って身近な人を支えることができるよう、幅広く研修などを実施していきます。
2	永平寺町において介護の悩み一人で抱え込むことのないよう、介護・医療・福祉各機関が連携し、地域で早期に支援につながる体制を自殺対策計画に明確に位置付けていただくことを要望します。	地域に暮らす誰にとっても無関係ではなく、早期の気づきと支援につなぐ体制づくりが重要であると認識しています。介護者が悩みを一人で抱え込むことのないよう、介護・医療・福祉の各機関が連携し、必要な支援につながる総合相談体制の充実を図っていきます。いただいたご意見は、地域で支え合う体制をさらに強化していくうえで大変参考となるものであり、地域全体で適切な支援につなげられるよう基盤を整え、早期発見・早期支援につなげます。
3	ご家族の相談窓口は、家族が気軽に相談できる場所になっているのでしょうか。永平寺町では、家族が悩みを抱え込まずに、安心して相談でき、必要な支援につながる場所になっているのでしょうか。そういった、ご家族を支援する体制を充実させてほしいと思います。	前項目で記載の通り。 介護者が悩みを一人で抱え込むことのないよう、介護・医療・福祉の各機関が連携し、必要な支援につながる体制の充実を図ってまいります。 安心して相談できる場所として体制の充実を図っていきます。